

フォトフェイシャル Stellar M22TM 治療説明・同意書

フォトフェイシャル® M22 は、IPL (Intense Pulsed Light) という光を照射することで、複数回の治療で総合的に肌のトラブルを改善させることを目的とした治療です。長期の紫外線曝露によって生じた光老化（シミ、毛細血管拡張、毛孔開大、キメの乱れなど）を改善する治療法です。老化などによる色素沈着や毛細血管拡張に対して IPL を照射すると、光がメラニン色素 やヘモグロビンに吸収され熱エネルギーに変わって病変にダメージを与えるため、シミや赤ら顔（酒 皰、酒さ）の治療として有効です。IPL シングルとダブルがあり異なる波長の光（IPL）を最大 2 波長、肌に照射することができます。

□施術前後の注意点、副作用について

● 照射時は輪ゴムでパチンとはじかれたような感覚があります。照射後は軽度の日焼けのようなほてり感を感じる場合がありますが、数時間で消退します。冷却することにより早く軽減します。施術後 1～2 週間は日焼け対策、保湿を特にしっかり行いその後も日焼け対策を行ってください。

● 毛細血管病変の治療では、一時的に病変の色が濃くなったり、小さな一過性の紫斑が現れる場合があります。ニキビ（尋常性痤瘡）の治療では、一時的に炎症が強くなったように感じる場合がありますが、治 1 療後数時間から数日以内に軽減します。

● IPL を照射するとホクロが薄くなる場合があります。よってチャームポイントのホクロなど薄くなつては困るホクロについては必ず事前申告をお願いします。

● 治療部位に赤みや腫れ、水疱形成、うぶ毛の濃い部位に毛包炎 ができる場合や、シミや肝斑がかえって 濃くなる可能性 があります。

● 照射後に、色素性病変（シミ）の色が一時的に濃くなって軽いカサブタが形成される場合があります。カサブタが剥がれ落ちるまでに 5～10 日かかることもありますが、皮膚を擦ったり、引っ搔く などの刺激を与えないことが重要です。

● 照射後、皮膚トラブルが生じた場合は診察させていただきますので受診をお願い致します。

(診察には診察代や別途薬代がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。)

● 「出血性疾患のある方、光線過敏症（SLE 等）の方、過去にレーザーにて合併症が生じた方、治療部位に皮膚疾患、前癌病変や癌、感染症がある方、ペースメーカーや埋め込み式除細動器が入っている方、アルコール中毒 や薬物毒に該当する方、金の糸を入れられている方、金製剤（直近の 1 年）の治療歴がある方」は、治療を控えていただきます。

下記に該当される方は治療を受けることが出来ないことがあります。事前に申告をお願い致します。

授乳中、妊娠中の方 ・ 糖尿合併症を発症している方、膠原病など自己免疫性疾患がある方 ・ てんかんの既往歴がある方 ・ 現在、治療中の病気がある方 ・ 治療部位に金属プレート、シリコンやインプラント(歯のインプラントやブリッジも含む)が入っている方 ・ 最近、ヒアルロン酸注入、脂肪注入、スレッドリフトをされた方 ・ ケロイド部位への治療、あるいはケロイド体質の方 ・ ヘルペスウイルスに感染している方 。

※ レーザーや医療機器はいずれも精密機器です。万が一、機器にトラブルがあった際には、同日に治療を受けていただけないことがございますのでご了承ください。

私は上記治療について説明を受け内容理解し、自分自身の意思で施術を同意します。

光過敏症の副作用を伴う可能性のある薬剤を服用されているお客様へ

光過敏症とは、光（特に紫外線やレーザーなど）に反応して皮膚に赤み、かゆみ、腫れ、水疱、色素沈着などの症状が現れる病気です。したがって、光過敏症の副作用を伴う可能性がある薬剤を最後に服用されて、2週間が経過していなければ施術を行うことができません。

そのため、私は、上記薬剤を最後に服用してから2週間が経過していることを申告いたします。もしくは、私は上記薬剤を最後に服用してから2週間が経過していませんが、本日、クリニックの医師・スタッフから、美容施術において光を使用する施術（例：レーザー、IPL等）により、現在の内服薬が光過敏症を引き起こす可能性があること、およびそれによって生じる皮膚トラブルについて説明を受けました。そのうえで、私は自己の責任においてテスト照射を受けることに同意いたします。また、テスト照射後、異常な皮膚反応がみられなかった場合に限り、本施術を行うことに同意いたします。

本施術において万が一何らかの肌トラブルや副作用が発生した場合でも、クリニックの責任を問わず、自己責任であることを理解・承諾いたします。

ステロイドの内服をされているお客様へ

現在または一定期間内にステロイド薬（例：プレドニゾロン、デキサメタゾンなど）を内服している、または、ステロイドの湿布・外用薬（例：プレドニゾロン、デキサメタゾンなど）を使用している場合、当クリニックでは安全性の観点から、光・レーザー等を用いた施術を行うことができません。

そのため、私は、上記ステロイド製剤を使用停止してから2週間が経過していることを申告いたします。

ステロイド薬の内服および外用（湿布・塗り薬）は、以下のような理由により、美容医療におけるレーザー・光治療などの施術において重大なリスクを伴う可能性があることを理解しています。

- ・肌のバリア機能の低下による過敏反応のリスク
- ・色素沈着・白斑・熱傷などの副反応のリスク増加
- ・創傷治癒遅延による肌トラブルの長期化
- ・免疫抑制状態による予期せぬ反応の可能性
- ・ステロイド外用部位への施術による局所的な炎症や色素異常のリスク

なお、今後、ステロイドの使用を中止した場合でも、施術の可否については医師の判断に従い、必要に応じて一定の経過観察期間を設けることがあることを理解・承諾いたします。

年 月 日 氏名